

議員提出議案第3号

带状疱疹ワクチンへの助成を求める意見書

地方自治法第99条及び狭山市議会会議規則第14条の規定により、標記のことについて別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月29日

狭山市議会議長 三浦和也様

提出者	狭山市議会議員	太田博希
	同	千葉良秋
	同	町田昌弘
	同	笹本英輔
	同	福田正
	同	酒井英男
	同	豊泉正人
	同	加賀谷勉
	同	広山清志
	同	船川秀子
	同	関根弘樹
	同	大沢えみ子
	同	衣川千代子
	同	橋本亜矢
	同	金子広和
	同	大島政教
	同	菅野淳
	同	内藤光雄
	同	土方隆司
	同	田中寿夫
	同	丸橋ユキ

#### 提案理由

带状疱疹の発症予防のためにはワクチンが有効とされているが、接種費用が高額になることから、带状疱疹ワクチンの接種に対する助成を求めるため、この案を提出するものである。

# 带状疱疹ワクチンへの助成を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘・带状疱疹ウイルスに感染し、水ぼうそうを発症した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏するウイルスが再活性化し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

また、带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあると言われており、生活の質の低下につながることも懸念される。

さらに、この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

については、埼玉県においては、国の動向を注視しつつ、県民の安全・安心を確保するとともに、带状疱疹の発症予防のため、以下のとおり強く要望する。

- 1 带状疱疹ワクチンの接種費の助成を行う市町村への補助事業及び支援を行うこと
- 2 带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化することを、国に対して強く要望すること
- 3 带状疱疹の予防や治療に関する情報を必要とする県民へ周知する体制を整えること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日

埼玉県狭山市議会

埼玉県知事様